

契 約 図 書

芦谷川通常砂防工事「測量設計業務委託(その2)」(砂防メンテナンス)(国補正)

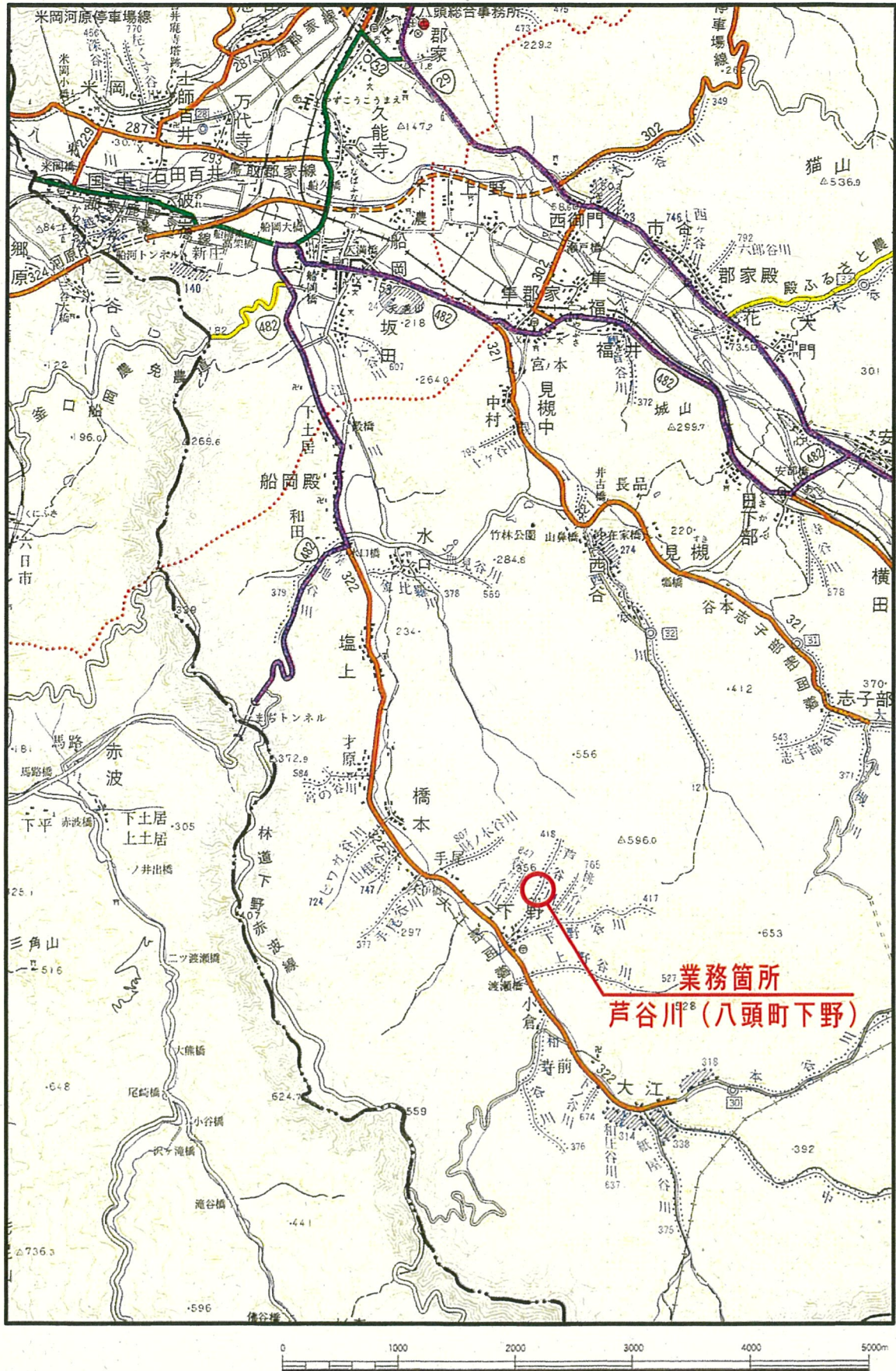
【当 初】

業 務 概 要 書

- 1 業 務 名 芦谷川通常砂防工事「測量設計業務委託（その2）」（砂防メンテナンス）（国補正）
- 2 業 務 場 所 八頭郡八頭町下野
- 3 履 行 期 間 150日間
- 4 事 業 目 的
- 5 業 務 内 容 測量業務
現地測量 L=0.0006km²
設計業務
砂防施設補修詳細設計 一式

位置図

S=1:50,000



【共通】

業務名： 芦谷川通常砂防工事「測量設計業務委託(その2)」(砂防メンテナンス)(国補正)

特記仕様書

第1(目的・主旨)

本業務は、鳥取県砂防関係施設長寿命化計画に基づく点検により、健全度評価 C1:要対策(補修改築が必要な箇所)で、修繕等の優先順位の高い芦谷川砂防施設の詳細な調査設計を行うものである。

第2(適用範囲)

本業務の履行に当たっては、特に定めのない限り、調達公告日時点で最新の「測量業務共通仕様書」、「設計業務共通仕様書」によるほか、この特記仕様書によること。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				業務内容		測量業務 現地測量 0.0006km ² 設計業務 ・砂防施設補修設計 一式
追加				資料の貸与及び返却		本業務において必要となる資料については、初回打合せ時において、双方確認し貸与することとする。
追加				成果物の提出		成果物は、下記のとおりとする。 ・報告書(紙媒体) 1部 ・図面(A3縮小版) 1部 ・電子媒体 2部 (CD-R、DVD-R、HDD 又はフラッシュメモリー等) オンライン電子納品の場合は、「電子媒体」及び「紙媒体」の提出は不要。 また、本業務は、電子納品対象業務であり、 https://www.pref.tottori.lg.jp/171188.htm に掲載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」によること。
追加				成果物の提出(その2)		環境配慮等の観点から報告書の体裁等については、下記を原則とするが、これによりがたい場合は調査職員と協議し、決定すること。 ・箱は、報告書(A4版)が入る再使用、再資源化可能な紙製のものを使用し、持ち手等にプラスチック等を使用しないこと。また、業務名等の貼り紙は、発注年度で色分けすることとし、R7年度は青色とする。以降、茶色→緑色→黄色→赤色の順番に各年度で色分けを行う。(5年サイクル) ・報告書は、パイプ式ファイル(両開き、2穴、汎用品)を使用し、内容表示は着脱可能な背表紙(表表紙は不要)のみとする。 ・報告書は、両面印刷とする。(A3版等両面印刷が困難な場合を除く)
追加				疑義等		業務を遂行するうえで疑義を生じた場合は、調査職員と協議し、速やかに処理すること。
追加				労働環境の改善に向けた取組		本業務の実施にあたっては、受発注者双方の労働環境の改善を図るため、「労働環境の改善に向けた取組について(平成29年1月31日付第201600158128号県土整備部長通知)」に基づき、受発注者双方でワンデーレスポンス、ウェンズデー・ホーム等の労働環境の改善に向けた取組を実施すること。

【共通】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
						受注者は初回協議時、ウィークリースタンスの取組み内容を協議することとし、業務完了時、技術企画課メールアドレス(gijutsukikaku@pref.tottori.lg.jp)に「ウィークリースタンス実施報告シート」(https://www.pref.tottori.lg.jp/274312.htm)を提出すること。
追加				遠隔臨場		当業務は遠隔臨場の対象である。遠隔臨場の活用を希望する場合は、 https://www.pref.tottori.lg.jp/307254.htm に掲載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県建設工事・測量等業務の遠隔臨場に関する実施要領」によること。
追加				設計変更等取扱要領		設計変更等については、 https://www.pref.tottori.lg.jp/303205.htm に掲載された最新の「測量等業務設計変更等取扱要領」によること。
追加				情報共有システム		情報共有システムを利用すること。 ただし、情報共有システムの利用を希望しない場合は、調査職員と協議の上、紙書類によることができる。 情報共有システムの利用に当たっては、 https://www.pref.tottori.lg.jp/171188.htm に掲載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」によること。
追加				オンライン電子納品		当業務はオンライン電子納品の対象である。オンライン電子納品を希望する場合は、 https://www.pref.tottori.lg.jp/318010.htm に掲載された本業務調達公告日時点で最新の「オンライン電子納品試行要領」によること。
追加				BIM/CIM 適用		【受注者希望型の場合】 業務は BIM/CIM 適用対象である。BIM/CIM 適用を希望する場合は https://www.pref.tottori.lg.jp/287478.htm に載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県 BIM/CIM 適用業務実施要領」によること。
追加				担当技術者の実施状況報告書		「鳥取県県土整備部測量等業務総合評価競争入札実施要領」(https://www.pref.tottori.lg.jp/94275.htm)第 7 条(2)ウに係る担当技術者(以下「主たる担当技術者」という。)を配置する場合の取り扱いは以下のとおりとする。 ・担当技術者のうち、主たる担当技術者は 3 人までとする。 ・業務計画書において、担当技術者のうち、誰が主たる担当技術者であるか明確にすること。 ・原則、主たる担当技術者は、担当する業務の打合せに出席すること。 ・受注者は設計業務等が完了したときは、「担当技術者の実施状況報告書」を提出すること。
追加				履行状況報告書		履行状況報告書を月毎に提出すること。履行状況報告書の様式は問わない。業務計画書に掲載の業務計画工程表に実績(赤色)を対照したものでも可とする。なお、業務工程表には提出時点での状況、課題や問題、当面の目標・予定、次回打合せ(時期及び打合せ内容)を記載すること。
追加				協議書		「業務委託に関する協議書」の様式については、別添の「業務委託に関する協議書」を適用する。
追加				その他		本件工事(業務)の前払金又は部分払の請求は令和8年4月1日以降に行うこと。

【共通】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
						一・ホーム等の労働環境の改善に向けた取組を実施すること。 受注者は初回協議時、ウィークリースタンスの取組み内容を協議することとし、業務完了時、技術企画課メールアドレス(gijutsukikaku@pref.tottori.lg.jp)に「ウィークリースタンス実施報告シート」(https://www.pref.tottori.lg.jp/274312.htm)を提出すること。
追加				遠隔臨場		当業務は遠隔臨場の対象である。遠隔臨場の活用を希望する場合は、https://www.pref.tottori.lg.jp/307254.htm に掲載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県建設工事・測量等業務の遠隔臨場に関する実施要領」によること。
追加				設計変更等取扱要領		設計変更等については、https://www.pref.tottori.lg.jp/303205.htm に掲載された最新の「測量等業務設計変更等取扱要領」によること。
追加				情報共有システム		情報共有システムを利用すること。 ただし、情報共有システムの利用を希望しない場合は、調査職員と協議の上、紙書類によることができる。 情報共有システムの利用に当たっては、https://www.pref.tottori.lg.jp/171188.htm に掲載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県電子納品・情報共有運用ガイドライン」によること。
追加				オンライン電子納品		当業務はオンライン電子納品の対象である。オンライン電子納品を希望する場合は、https://www.pref.tottori.lg.jp/318010.htm に掲載された本業務調達公告日時点で最新の「オンライン電子納品試行要領」によること。
追加				BIM/CIM 適用		【受注者希望型の場合】 業務は BIM/CIM 適用対象である。BIM/CIM 適用を希望する場合は https://www.pref.tottori.lg.jp/287478.htm に載された本業務調達公告日時点で最新の「鳥取県 BIM/CIM 適用業務実施要領」によること。
追加				担当技術者の実施状況報告書		「鳥取県県土整備部測量等業務総合評価競争入札実施要領」(https://www.pref.tottori.lg.jp/94275.htm)第 7 条(2)ウに係る担当技術者(以下「主たる担当技術者」という。)を配置する場合の取り扱いは以下のとおりとする。 ・担当技術者のうち、主たる担当技術者は 3 人までとする。 ・業務計画書において、担当技術者のうち、誰が主たる担当技術者であるか明確にすること。 ・原則、主たる担当技術者は、担当する業務の打合せに出席すること。 ・受注者は設計業務等が完了したときは、「担当技術者の実施状況報告書」を提出すること。
追加				履行状況報告書		履行状況報告書を月毎に提出すること。履行状況報告書の様式は問わない。業務計画書に掲載の業務計画工程表に実績(赤色)を対照したもので可とする。なお、業務工程表には提出時点での状況、課題や問題、当面の目標・予定、次回打合せ(時期及び打合せ内容)を記載すること。
追加				協議書		「業務委託に関する協議書」の様式については、別添の「業務委託に関する協議書」を適用する。
追加				その他		本件工事(業務)の前払金又は部分払の請求は令和8年4月1日以降に行うこと。

【 測量業務】

編	章	節	条	見 出 し	項	特記及び追加仕様事項
	1		105	業務の実施		当業務は測量法の公共測量に該当しない。
	1		108	現場代理人	3	資格要件は調達公告による。
	1		109	主任技術者	3	資格要件は調達公告による。
	1		110	照査技術者	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。 なお、照査に当たっては、調査・測量・設計業務共通仕様書 (及び別添)中の「測量チェックマニュアル(案)」及び、調査職員の 指示によること。
					3	資格要件は調達公告による。
	1		113	打合せ等	2 5	業務着手時及び業務完了時には主任技術者は立ち会うこ と。

【設計業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
1	1		1106	管理技術者	3	資格要件は調達公告による。
1	1		1107	照査技術者及び照査の実施	1	本業務は、照査技術者を定め照査を実施する。なお、照査に当たっては、「詳細設計照査要領」及び、調査職員の指示によること。
					3	資格要件は調達公告による。
1	1		1110	打合せ等	2 4	本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、5回を予定している。 ・当初・中間3回(測量1+設計2)・成果納品時 なお、業務着手時及び業務完了時には管理技術者は立ち会うこと。
1	1		1117	関連法令及び条例の遵守		森林法に基づき、計画上、森林伐採が見込まれることが判明した場合、調査職員が県林務担当機関に伐採範囲事前協議を行う必要があるため、伐採範囲を示した図面を作成の上、調査職員に提出すること。 https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/332527/chirashi_kouji.pdf
1	2		1201	使用する技術基準等		最新の技術基準及び参考図書に加えて、「機械式鉄筋定着工法の配筋設計ガイドライン」を用いて業務の実施にあたるものとする。
1	2		1209	設計業務の条件	11	【コスト縮減】 設計に当たっては、完成後の維持管理を含めたライフサイクルコストを考慮し、総合的な評価により工法等を検討すること。
					9	【建設副産物・リサイクル】 鳥取県建設リサイクル指針、県土整備部リサイクル製品使用基準等に基づき、リサイクル製品、鳥取県認定グリーン商品等の積極的活用を図ること。 なお、リサイクル計画書の作成に当たり、他工事への搬出可能量等については調査職員に協議すること。
1	2		1211	設計業務の成果	1 (4)	現場進入路が狭く、資材搬入に当たり小型車(2トン積、4トン積)への積替え等が見込まれる場合は、数量計算書の中に「材料集計表(砕石・購入土等)」を追加作成すること。 材料集計表を作成する対象資材は、土木工事実施単価表に掲載する「02. 一般資材単価」のうち「(07-1)骨(石)材」及び「(07-2)再生砕石」に該当するものである。
追加				施工計画		詳細設計時に必要となる施工計画については、調査職員と協議を行うこと。
追加				仮設設計		詳細設計時に必要となる仮設構造物詳細設計については、調査職員と協議を行うこと。
追加				その他		維持管理の観点から、形状、構造、使用材料、施工方法等について、十分配慮した設計とすること。

(受注者発議用)

業務委託に関する協議書

業務名				位置		
受注者						
履行期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日					
委託料	円					
協議事項						
上記のとおり協議します。						管理・主任技術者
令和 年 月 日						
承諾・指示の回答希望期限日 令和 年 月 日		左記日程を希望する理由				
受付確認課長補佐 (主任調査員) 印						
回答理由						
概算増減額	約 千円 増・減					
上記のとおり（承諾・指示）してよろしいか伺います。						
令和 年 月 日						
所 長	副 所 長	課 長	合 議	調査職員		
上記のとおり（承諾・再協議）します。						調査職員
令和 年 月 日						
(上記のとおり承諾・別添のとおり再協議) します。						管理・主任技術者
令和 年 月 日						

業 務 履 行 状 況 報 告 書

(例)

業務名			
工 期	～		
受注者名			
日 付	(月分)		
月 別	計画工程 % () は工程変更後	実施工程 %	備 考
(記事欄) 当該月の実施工程に係わる内容について記載すること			

課長	課長補佐	係長	合議	調査職員

管理 技術者	担当 技術者

注) 実施工程が、計画工程より10%以上遅れた場合は、工期内に完了できるよう計画工程を見直すこと。

業務工程表

業務名	県道〇〇線改良工事「道路及び橋梁設計委託」
受託者	〇〇株式会社

現在の状況	<道路>排水計画検討中 <橋梁>設計完了
現在の課題、問題	<道路>特になし <橋梁>最終の河川協議ができていない
当面の目標・予定	<道路>擁壁工の比較検討 <橋梁>河川協議
次回打合せ	<時期>2月下旬 <内容>擁壁工の比較検討結果の確認

作業項目		8月	9月	10月	11月	12月	1月	現在	2月	3月	進捗率 上段：計画 下段：実績	備考
	打合せ協議	● ●		● ●			● ●		●	●		
	照査		◆		◆		◆			◆		
現地踏査		■									100%	
資料収集・整理		■	■								100%	
関係 機関 協議	河川協議	■			■		■				100%	
	地元			■					■		70%	
道路 設計 詳細 設計	平面検討		■	■	■	■	■	■	■		80%	
	道路排水計画設計			■	■	■	■	■	■	■	80%	
	補強土壁・擁壁詳細設計				■	■	■	■	■		60%	
橋梁 設計 詳細 設計	一次選定	■	■								100%	
	二次選定		■	■	■						100%	
	上部工詳細設計				■	■	■	■	■		100%	
	橋台工詳細設計			■	■	■	■	■	■		100%	
	橋脚工詳細設計				■	■	■	■	■	■	100%	
	付属物詳細設計					■	■	■	■		70%	
	計										100%	
											80%	
											75%	

■計画 ■実績

(例)

数量総括表

数量総括表

芦谷川通常砂防工事「測量設計業務委託（その２）」（砂防メンテナンス）（国補正）

種 別	規 格	数量	単位	備 考
【測量業務】				
芦谷川				
ユニット10E 堰堤工				変状種別：ひび割れ 吸出し・破損
基準点測量			式	
4級基準点測量	永久標識なし、伐採なし 原野／丘陵地	2	点	
現地測量			式	
現地測量 作業計画	縮尺 1/500 原野／丘陵地	1	業務	
	縮尺 1/500 原野／丘陵地 測量面積=0.0006km ²	1	式	(代表断面＋両側5m)×延長 (10m+10m)×30m想定
打合せ				
打合せ	中間打合せのみ1回	1	業務	
【設計業務】				
芦谷川				
ユニット10E 堰堤工				変状種別：ひび割れ 吸出し・破損
砂防施設補修詳細調査	100m ² 以上250m ² 未満	1	式	想定面積 補正率 1.0
砂防施設補修詳細設計	100m ² 以上250m ² 未満	1	式	想定面積 補正率 1.0
打合せ協議			式	
設計協議	中間打合せ2回	1	式	

圖 面

点検対象設備 平面図

※設備台帳の平面図等に、点検票の作成単位を示す。

溪流名	芦谷川	告示年月日	区域面積	所在地	八頭郡八頭町下野
-----	-----	-------	------	-----	----------

業務名：芦谷川通常砂防工事「測量設計業務委託（その2）」（砂防メンテナンス）（国補正）

